

特殊勤務手当の見直しについて
(28 手当→17 手当)

＜廃止するもの＞ 11 手当

- ・ 税等徴収業務手当
- ・ 福祉業務手当
- ・ 有害有毒物取扱手当
- ・ 用地取得区画整理手当
- ・ 沖防波堤工事等従事者手当
- ・ 危険物電気保安業務手当
- ・ 深夜等勤務者特別手当
- ・ 年末年始勤務者手当
- ・ 特殊自動車乗務手当
- ・ 査察手当
- ・ 夜間特殊業務手当

＜対象範囲を見直すもの＞ 5 手当

- ・ 放射線取扱手当
- ・ 夜間看護手当
- ・ 感染症予防救治従事者手当
- ・ 緊急対策業務等手当
- ・ 潜水作業手当

＜対象範囲を見直して名称変更するもの＞ 8 手当→10 手当

- | | | |
|----------------|--|-------------|
| ・ 現場手当 | | 高所作業手当 |
| | | 汚水内作業手当 |
| | | 荒天時船舶作業手当 |
| ・ 取締折衝業務手当 | | 取締折衝等業務手当 |
| ・ 病院等勤務者医療業務手当 | | 特定医療業務手当 |
| ・ 狂犬病予防業務手当 | | 危険動物等取扱手当 |
| ・ 危険作業手当 | | と畜解体作業等業務手当 |
| ・ 環境維持等業務手当 | | 廃棄物等処理作業手当 |
| ・ 機関手当 | | 警防活動手当 |
| ・ 警防活動手当 | | 航空手当 |

＜存続するもの＞ 2 手当

- ・ 医師等特別手当
- ・ 国際緊急援助手当

＜市立大学の独立行政法人化により削除するもの＞ 2 手当

- ・ 死体処理手当
- ・ 第2部担当教員特別手当

給料の調整額の見直しについて

所属名	支給対象職域(現行)	支給金額(現行) (円)	支給対象職域(見直し後)	支給金額(見直し後) (円)
市長室	東京事務所	10,000～48,000	廃止	—
総務局	本庁診療所	13,000	廃止	—
財政局	主税課 課税課 固定資産税課	8,300	廃止	—
健康福祉局 (福祉)	更生相談所 更生相談所一時保護所 緊急入院保護業務センター 西成市民館 阿武山学園 児童院 中央児童相談所 中央児童相談所一時保護所 姫島こども園 早川福祉会館 中央授産場 信太山老人ホーム 心身障害者リハビリテーションセンター	4,100～23,700	更生相談所 西成市民館 阿武山学園(支給対象を限定) 児童院(支給対象を限定) 中央児童相談所一時保護所(支給対象を限定)	2,900～17,000
健康福祉局 (保育所)	保育所	4,600～13,800	廃止	—
健康福祉局 (保健)	こころの健康センター 食肉衛生検査所 保健所 消毒所 保健所分室 保健衛生検査所 放射線技術検査所 栄養専門学校 看護専門学校 助産師学院	2,700～28,700	食肉衛生検査所 保健所分室	2,900～9,900
健康福祉局 (病院)	総合医療センター 市民病院	3,200～15,700	総合医療センター(支給対象を限定) 市民病院(支給対象を限定)	2,900～13,000
健康福祉局 (弘済院)	児童ホーム 養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 弘済院附属病院	3,200～16,000	特別養護老人ホーム(支給対象を限定)	13,000
経済局 (南港市場)	南港市場	23,600～28,700	南港市場(支給対象を限定)	9,900
都市環境局	管理事務所 下水処理場 舞洲スラッジセンター 管渠課 処理場課 施設管理課 水質調査課 土壌水質課	4,500～11,100	廃止	—
環境事業局	環境事業センター 工場 畜場 木津川事務所 北港事務所	18,100～49,500	畜場	13,000
建設局	渡船事務所 河川管理事務所	2,200～3,900	廃止	—
港湾局	海務課 防災・管理課 保全整備課	2,200～9,000	廃止	—
消防局	航空隊 指令課 水上消防署	3,900～140,000	航空隊 指令課	6,800～61,000
区役所	税務課 保健福祉センター	2,700～13,000	廃止	—

給料の調整額（見直し後）

支給対象	対象勤務箇所	対象職種	支給金額(月額)
児童自立支援施設に勤務し、教育及び指導に直接従事する職員	阿武山学園	事務職員(児童自立支援専門員、児童生活支援員、職業指導員、学科指導員)、看護師	13,000円 ただし、児童と起居をともにする職員については、17,000円
		児童院	事務職員(児童指導員)、福祉職員、保育士、看護師
重度障害等特に支援が求められる処遇施設において直接処遇を行う職員	児童相談所一時保護所	事務職員(児童指導員)、保育士	13,000円
	弘済院特別養護老人ホーム	介護福祉職員、保育士	13,000円
	更生相談所	事務職員、福祉職員、技能職員	2,900円
更生相談所、西成市民館及び保健所分室を勤務の場所としている職員	西成市民館	事務職員	2,900円
	保健所分室	事務職員、保健師、診療放射線技師	2,900円
	総合医療センター精神神経科病棟	看護師、助産師	13,000円
精神病患者を専ら入院させるための病棟を主たる勤務の場所としている看護師、助産師及び技能職員		技能職員	6,500円
	総合医療センター集中治療部	医師、看護師	13,000円
集中治療医療又は救急医療に直接従事することを主たる業務とする職員	総合医療センター救命救急センター	医師、看護師	13,000円
	総合医療センター重症治療室及び冠疾患集中治療室	看護師	13,000円
	総合医療センター新生児集中治療室	医師、看護師	13,000円
	住吉市民病院新生児集中治療室	医師、看護師、助産師	13,000円
	総合医療センター中央手術部	看護師	13,000円
専ら手術に直接従事することを主たる業務とする看護師及び助産師	北市民病院手術室	看護師、助産師	13,000円
	十三市民病院手術室	看護師	13,000円
	住吉市民病院手術室	看護師	13,000円
	北市民病院結核病棟	医師、看護師、技能職員	2,900円
結核患者を専ら入院させるための病棟を主たる勤務の場所としている職員			
特に罹患の危険性が高い感染症患者を専ら入院させるための病棟を主たる勤務の場所としている職員	総合医療センター感染症センター	医師、看護師、技能職員	2,900円
と畜解体現場を主たる勤務の場所としている職員	中央卸売市場南港市場	獣医師	9,900円
		技能職員(汚水処理、焼却処理)	9,900円
	食肉衛生検査所	獣医師(と畜検査員)	9,900円
		技能職員(検査助手)	9,900円
斎場に勤務し、火葬業務に従事する技能職員	斎場	技能職員	13,000円
ヘリコプターの操縦または整備を本務とする消防吏員	航空隊	消防吏員	操縦士 61,000円 一等整備士 45,000円 二等整備士 33,000円
災害発生通報の受付業務、消防部隊への出動等指令業務及び救急管制業務に従事する消防吏員	警防部	消防吏員	6,800円

給料の調整額の見直しにともなう経過措置について

(単位:円)

東京事務所(事務職員)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
支給額	48,000	42,000	36,000	30,000	24,000	18,000	12,000	6,000	0

環境事業局(事務職員及び技術職員(斎場を除く))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
支給額	18,100	12,100	6,100	0

特勤手当

環境事業局(事務職員(斎場))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
支給額	25,100	19,100	13,100	7,100	1,100	0

中央卸売市場南港市場(獣医師)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
支給額	23,600	17,600	11,600	9,900

調整額

食肉衛生検査所(事務職員、獣医師(と畜検査員を除く))

中央卸売市場南港市場(事務職員、技術職員)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支給額	23,600	17,600	11,600	5,600	0

特勤手当

食肉衛生検査所(獣医師(と畜検査員))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支給額	28,700	22,700	16,700	10,700	9,900

調整額

阿武山学園(事務職員(寮担当))

年度	17年度	18年度	19年度
支給額	23,700	17,700	17,000

調整額

環境事業局(斎場を除く)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
支給額	39,000	39,000	33,000	27,000	21,000	15,000	9,000	3,000	0
	49,500 46,500 43,500						特勤手当	→	→

特勤手当の支給対象となる業務を行っている職員については、平成22年度末経過措置を終了。
その他の職員については、25年度末まで経過措置

環境事業局(斎場)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給額	39,000	39,000	33,000	27,000	21,000	15,000	13,000
	49,500 46,500 43,500						

調整額

健康福祉局食肉衛生検査所(一般作業員)

中央卸売市場南港市場(機械作業員(汚水処理業務、焼却処理業務))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支給額	28,700	22,700	16,700	10,700	9,900

調整額

中央卸売市場南港市場(電気作業員・機械作業員(設備維持管理業務))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
支給額	28,700	22,700	16,700	10,700	4,700	0

特勤手当

中央卸売市場南港市場(自動車運転手)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支給額	23,600	17,600	11,600	5,600	0

※ 経過措置が講じられている間に、現行の給料の調整額の支給要件を満たさなくなった職員については、その時点で経過措置を終了する。